救急外来トリアージの実施基準　・手順

【対　象】

時間外救急外来受診患者

【実施日時】

当院が標榜する診療時間以外　（外来医師又は看護師が実施する）

24 時間 PHS を持参して対応する

【トリアージ目標開始時間】

救急外来受け付け後 20 分以内

【トリアージを行う場所】

総合処置室

・トリアージは、総合処置室にて実施する

・ナースは、必要に応じて待合室内でトリアージを実施する

【トリアージ記録】

・　電子カルテの診療記載にトリアージの結果を記録する

・　トリアージレベルを決定した内容がわかる記録をする

【トリアージの分類】

JTAS（日本版緊急度支援システム）を採用

・Level Ⅰ（蘇生）：直ちに初療室で蘇生開始

・Level Ⅱ（緊急）：10 分以内に診察開始

・LevelⅢ（準緊急）：30 分以内に診察開始

・LevelⅣ（低緊急）：60 分以内に診察開始

・LevelⅤ（非緊急）：順番通り

【トリアージ再評価時間】

最初にトリアージした時間から、各レベルに応じた再トリアージ時間

・Level Ⅱ（緊急）：10 分以内に再トリアージ

・LevelⅢ（準緊急）：30 分以内に再トリアージ

・LevelⅣ（低緊急）：60 分以内に再トリアージ

・LevelⅤ（非緊急）：120 分以内に再トリアージ

蘇生（Blue）	直ちに診療・治療が必要	心停止 重症外傷 痙攣持続 高度な意識障害 重篤な呼吸障害　など	治療の継続
緊急（Red）	10分以内に診察が必要	心原性胸痛 激しい頭痛、腹痛 中等度の意識障害 抑うつ、自傷行為　など	15分毎の再評価
準緊急（Yellow）	30分以内に診察が必要	症状のない高血圧 痙攣後の状態（意識は回復） 変形のある四肢外傷 中等度の頭痛、腹痛 活動期分娩　など	30分毎の再評価
低緊急（Green）	1時間以内に治療が必要	尿路感染症 縫合を必要とする創傷（止血済み） 不穏状態　など	1時間毎の再評価
非緊急（White）	2時間以内に診察	軽度のアレルギー反応 縫合を要さない外傷 処方、検査希望　など	2時間毎の再評価

【トリアージの流れ】

・守衛から患者ファイルを受けとる

・トリアージナースは、問診を確認後、総合処置室または待合室でトリアージを開始する。

・一人 3～5 分で問診およびフィジカルアセスメントを行う。

・JTAS を参考にトリアージレベルを決定し同時に電子カルテに入力する。（テンプレートを使用する）

・緊急度が高い場合は、トリアージナースが医師に報告する。

【トリアージの検討】

・救急外来委員会にてトリアージ件数、内容などの症例検討を行う。

・症例はトリアージ担当者が選択する。

・事例検討した結果を議事録に記載する。

【トリアージナース基準】

・　救急領域経験年数 3 年目以上で日替わりリーダーを経験している者

・　トリアージに関する教育を受け、緊急度判定に関する知識を学んだ者

・以下の研修を経験しているのが望ましい

　　ACLS、ICLS、ファーストエイドナース、JPTEC、JNTEC

トリアージナース育成研修（JTAS コースを含む）

《略語参照》

ACLS：二次救命処置　　JPTEC：病院前外傷プログラム　JNTEC：外傷初期看護

JTAS：日本緊急度判定支援システム

令和 8 年 5 月 15 日作成